



まちづくりニュース

このニュースは、JR小岩駅周辺地区まちづくりについて地区のみなさんに広くお知らせをするため、南小岩七丁目20番から23番、24番・25番・26番の一部、27番から30番、31番北側地区に配付しています。

事業係が「移転造成係」となりました

江戸川区では令和5年4月1日に組織改正があり、JR小岩駅周辺地区まちづくり相談事務所に昨年度までありました「事業係」が「移転造成係」となりました。

今までの権利者様のご移転に関することに加え、令和6年度より予定している造成工事に関する業務を行うこととなりました。

今年度より、移転造成係として権利者様のもとへ伺いますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

組織名	業務内容	人数
事業係 → 移転造成係	<ul style="list-style-type: none"> 移転補償業務 造成工事等に関すること 	4名 → 6名

第12回土地区画整理審議会を開催します

第11回土地区画整理審議会は3月27日に開催され、小岩駅周辺の再開発事業の進捗状況の説明および今年度の事業予定をご説明させていただきました。

昨年度は、合計6回の審議会を開催させていただきました。審議委員の皆様にはご協力をいただきありがとうございました。

令和5年度は第2回仮換地指定をはじめ、事業計画の変更や立体換地建築物に関わる手続き等を進める予定です。適宜審議会に諮らせていただき、事業を進めてまいりますので、引き続きよろしくお願ひいたします。

今年度の1回目となる第12回土地区画整理審議会を下記の日程で開催いたします。

開催概要

- 日時：令和5年5月15日（月） 午前10時から
- 会場：JR小岩駅周辺地区まちづくり相談事務所
- 内容：仮換地指定（第2回） 等

※ 説明会ではございません。また、個人情報扱うため傍聴できません。

JR小岩駅周辺地区 地区計画（原案） 説明会を開催しました



令和5年4月12日（水）と16（日）にJR小岩駅周辺地区地区計画（原案）の説明会を開催しました。

2日間の説明会では多くの方々にご参加いただき、ありがとうございました。

地区計画の決定手続きの流れは以下をご確認ください。

※地区計画とは、皆さまの住んでいるまちを安全で住みやすくするために、地区独自で定めるまちづくりのルールです。

地区計画の決定手続きの流れ（予定）

済

①地区計画(原案)説明会 (令和5年4月12日・16日)

②地区計画(原案)の公告・縦覧 (令和5年4月17日～5月1日)
意見書の提出期間 (令和5年4月17日～5月8日)
・縦覧場所：都市計画課、市街地開発課、JR小岩駅周辺地区まちづくり相談事務所
・意見書提出先：都市計画課

③地区計画(案)の説明会・公告・縦覧 令和5年6月頃

④江戸川区都市計画審議会 令和5年7月頃

⑤東京都都市計画審議会 令和5年9月頃

⑥地区計画の決定、運用開始 令和5年10月頃

※地区計画に関するお問い合わせは、都市開発部市街地開発課推進係（03-5662-0804）まで

お問い合わせ先

江戸川区都市開発部市街地開発課移転造成係【電話】03-5694-2751（直通）

詳しくは、区公式HP [JR小岩駅周辺地区のまちづくり](#) 検索

